

平成27年9月定例会

一般会計及び特別会計補正予算

総額34億471万6千円 可決

27年9月定例会

9月定例会は、9月9日開会し、条例案5件、単行議案6件、予算案9件、報告3件が提案されました。また、単行議案1件、報告2件、人事案件1件が追加提案され、平成26年度の決算の認定を除く全ての議案が、可決、同意または認定されました。

今定例会に提案された議案の中から、主なものを紹介します。

なお、平成26年度決算の認定については、集中審議を行うため決算審査特別委員会を設置し、継続審査としました。
◆白河市個人情報保護条例の一部を改正する条例

平成25年5月31日付で行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）が公布され、平成27年10月から国民1人1人に個人番号が付番され、社会保障、税、災害対策等の分野において活用することで、国民の利便性の向上と行政運営の効率化が図られることと

なりました。番号法に関する規定は、地方公共団体に対しても適用されますが、行政機関個人情報保護法や個人情報保護法等の読替えとして規定されている部分については、地方公共団体に対しては適用されないため、番号法の趣旨に沿うよう白河市個人情報保護条例の改正を行うものです。

◆白河市手数料条例の一部を改正する条例

（第1条関係）
 鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けて捕獲した鳥獣のうち、対象狩猟獣以外の鳥獣を飼養しようとする者の登録票の交付手数料、更新手数料及び再交付手数料に係る法律名が改められたことに伴い、所要の改正を行うものです。

（第2、3条関係）

社会保障・税番号制の施行に伴い、平成27年10月から個人番号通知カードの交付、平成28年1月からは、現在交付している住民基本台帳カードに代わる個人番号カードの交付が開始されることに伴い、所要の改正を行うものです。

◆釜子小学校建設事業校舎建設建築工事請負契約について
◆（仮称）白河市市民文化会館建設事業屋外整備工事請負契約について
◆小峰城跡（竹之丸）ほか石垣復旧工事請負契約の一部変更について

右の3議案については、いずれも工事請負契約又は請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得るものです。



釜子小学校校舎

一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は32億554万8千円の増となり、歳入歳出予算総額は48億9366万円となりました。

歳入については、地方特例交付金419万円、地方交付税1億4085万2千円、使用料及び手数料1千円、国庫支出金4億4685万8千円、県支出金4億2315万1千円、財産収入1万4千円、寄附金3187万円、繰入金1億7972万8千円、繰越金16億1190万8千円、諸収入3507万6千円、市債3億3190万円をそれぞれ増額補正するものです。

歳出については、総務費8億2989万1千円、民生費1億6731万6千円、衛生費3億9944万円、農林水産業費4173万1千円、商工費7億1990万8千円、土木費2億5072万9千円、消防費80万円、教育費7045万8千円、災害復旧費2億689万7千円、公債費5億1990万円をそれぞれ増額補正し、議会費152万2千円を減額補正するものです。

歳出補正の中の主な事業についてお知らせします。

●白河駅前自転車等駐輪場整備事業

3500万円

【生活環境課】

白河駅からイベント広場、図書館、文化交流館へと繋がる立地環境を考慮し、駐輪場の公衆トイレを充実させるとともに、景観にも配慮した改修を行うものです。

●放課後児童健全育成事業

1084万5千円

【こども課】

学校から離れた場所で運営している児童クラブ等について、学校敷地内へ専用児童クラブを建設し児童の安全安心と利便性向上を図るため、所要の金額を計上するものです。

・対象児童クラブ

1. かまこ児童クラブ
2. しらさか児童クラブ
3. おおぬま児童クラブ



白河駅前自転車等駐輪場

●仮置き場設置事業

3億1030万円

【放射線対策課】

市の個人住宅除染が加速する中、国の中間貯蔵施設整備の遅れにより、仮置き場からの除去土壌等の搬出ができない状況にあることから、白河・表郷・東地域の仮置き場をそれぞれ新增設するため、所要の金額を計上するものです。

●農業用施設維持管理事業

2250万円

【農林整備課】

【東庁舎 事業課】

ため池・排水路等の農業用施設の維持管理や補修等の予防保全を行うことにより施設の延命化を図るため、所要の金額を計上するものです。

●森林環境交付金事業

792万円

【農林整備課】

南湖公園内における「松くい虫被害木」の伐倒・搬出を推進するため、所要の金額を計上するものです。

●中心市街地市民交流センター改修事業

6億9750万円

【まちづくり推進課】

マイタウン白河は、建築から40年以上が経過し、経年による老朽化と震災による劣化が進行していることから、新築同等の施設として生まれ変わらせることができる「リファインディング建築」の技術を採用し、より魅力ある施設として再生させるため、大規模改修に係る所要の金額を計上するものです。

●しらかわ地域企業情報整備事業（地方創生先行型）

749万9千円

【商工課】

現在、断片的になっている地元企業の基礎情報・雇用情報を集約・一元化し、充実した情報を発信することにより、雇用のミスマッチを解消し、若者の地元定着と企業の人材確保・経営力強化を図るため、所要の金額を計上するものです。



マイタウン白河建物外観イメージ図

●道路維持管理事業

1億2099万2千円

【道路河川課】
【各庁舎事業課】

道路・側溝等の補修の必要な箇所のうち緊急性の高い箇所の補修を行うため、所要の金額を計上するものです。

●歴史と伝統を活かしたまちづくり事業

【まちづくり推進課】

1. 丹羽長重廟周辺整備事業
7435万8千円

丹羽長重廟の周辺の小南湖について、まちなか回遊の拠点づくりを推進するため、森林間伐や営林署官舎用地の取得など、所要の金額を計上するものです。

2. 歴史的風致形成建造物保存修景事業
458万9千円

歴史まちづくり法に基づき「歴史的風致形成建造物」として指定した建造物などの修景費用を助成することにより、歴史的価値のある建造物の保存を図るため、所要の金額を計上するものです。

平成27年度 9月補正予算の概要

(単位：千円)

会計名	既定額	補正額	計
一般会計	45,588,112	3,205,548	48,793,660
樋ヶ沢財産区特別会計	301	204	505
国民健康保険特別会計	7,828,230	42,449	7,870,679
介護保険特別会計	5,160,385	110,674	5,271,059
公共下水道事業特別会計	2,067,872	3,622	2,071,494
農業集落排水事業特別会計	822,732	△13,488	809,244
個別排水処理事業特別会計	108,413	1,137	109,550
簡易水道事業特別会計	423,243	23,099	446,342
水道事業会計	1,545,178	31,471	1,576,649
補正されなかった会計に係る額	753,839		753,839
合計	64,298,305	3,404,716	67,703,021